

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表:令和6年2月1日

事業所名 チームごちゃまぜきっず

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		活動内容に合わせて環境設定を行っております。	
	2 職員の配置数は適切である	○		職員配置は適切で基準を満たしております。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		事業所内は、手すりの設置等バリアフリーになっております。生活空間については、写真や絵カードを活用しご利用のお子様ご理解できるように工夫しております。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		お子様の活動合わせた空間作りを行っております。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		企画、提案、実施、振り返りまでの一連の流れに対し担当者を決めて行っております。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者からのご意見をもとに職員間での検討をして改善を行っております。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		法人のホームページにて公開し、事業所内にはどなたでも見れる場所に提示しております。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後、検討できたいと考えております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部研修への参加と年間を通して事業所内の研修を実施しております。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者の方のニーズや課題の聞き取りを行い、個別の支援に活かしております。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		アセスメントツールの使用について理解を深めて、日常的な活用を行っていきます。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		言語・運動・健康・社会性・家庭支援・地域支援の6項目について支援内容を設定しております。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		企画・提案・実施・振り返りまでの流れを担当職員が行い、チームでの実施検討を行っております。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		個別の状態や興味関心に応じて様々な取り組みをしています。季節に合わせた行事やイベントなどにも取り組んでおります。1週間を通して活動内容の設定を実施しております。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個々の状況に応じた児童発達支援計画を作成しております。	
17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日の朝礼時に、その日の活動内容、役割分担の確認を行っております。		

	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後には、送迎を行う為当日の打合せは出来ていない日もあります。共有事項については業務用のメールにて確認を行っております。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の記録はきちんと行っております。また、その際に支援の改善点等の意見交換もしております。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを実施し、必要に応じて計画の見直しを図っております。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	○		管理者・児童発達支援管理責任者が参加しております。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて、関係機関との連携を図って支援をしております。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			医療的ケアが必要な利用者様は現在、契約しておりません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			医療的ケアが必要な利用者様は現在、契約しておりません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		児童発達支援管理責任者や保育士・言語聴覚士が必要に応じて、保育所や幼稚園等と情報共有を行い、理解を深めています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		ご利用のお子様の特性に応じて、研修や助言を受けることが出来るような機会を作りたいと考えています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			感染症対策もあり、地域の認定こども園等との交流はありませんでしたが、今後はイベント等を通して交流の機会を作りたいと考えています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時や連絡帳、お電話を活用してお子様の様子や状況をお伝えしております。また、ラインで活動の様子をお知らせし日頃の状況をお伝えしております。	
保護者への説明責任	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			現在は、行っておりませんが、今後は必要に応じて検討して行きたいと考えております。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明を実施しております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		保護者の方からの同意を得ています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		年に1回の保護者面談を実施しております。また、それ以外でも必要に応じて対応しております。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			感染症対策で大きな会の開催は見合わせていましたが、宮友会(家族会)への入会をお願いして、保護者同士の連携を支援できるようにしていきたいと考えています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		管理者・児童発達支援管理責任者が窓口になり、速やかに対応しております。	

任等	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		月に一度の通信の発行を行い、日ごろの様子はラインで写真や動画を配信しております。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		取り扱いには十分に配慮しております。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		お電話、メール、ラインなどのツールを活用して情報伝達をしています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		新型コロナの流行以降は、地域の方との交流が少なくなっております。今後は以前のように交流を検討しております。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		年2回の消防訓練、年1回災害を想定した避難訓練を実施しています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に1回、訓練を実施しております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に確認をしています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		保護者より医師の指示書は提示されていません。契約時に保護者に聞き取りを行い確認を行っております。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事故やミスは、管理者への報告を必須にしております。ヒヤリハット事例が起きた場合には、報告書を作成し事業所内での共有しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		全職員が法人内研修で虐待防止研修を受講しています。また事業所内に於いても資料の読み合わせや事例の検討の研修会を実施しています。	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		現在、ご利用のお子様については身体拘束が想定される方はいない為、児童発達支援計画には記載しておりません。		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。